

意見募集案件	北広島市水道ビジョンについて
担当課	水道部業務課 電話 011-372-3311 内 872・873

意見募集期間	平成 24 年 1 月 11 日(水)から平成 24 年 2 月 10 日(金)まで
原案の公表場所 (閲覧・配布)	◇市役所(水道部業務課)及び各出張所 ◇北広島市団地住民センター、エルフィンパーク、中央公民館、図書館 大曲ふれあい学習センター(夢プラザ) ◇市ホームページ、広報きたひろしま 1 月 1 日号(概要のみ)
意見の提出方法・ 提出先	・書面(様式自由)による提出 ・持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれか ・意見提出者は、住所・氏名を記入のこと(住所・氏名の公表は行いませんが、記入のない意見には回答できない場合があります。)
	水道部業務課 郵便番号 061-1192 (住所不要) 電話 011-372-3311 ファクシミリ 011-373-2782 電子メールアドレス: gyomu@city.kitahiroshima.hokkaido.jp
検討結果の公表予 定時期	市ホームページにて平成 24 年 3 月下旬予定 ※検討を終えたときは、意見の概要・意見に対する市の考えや案を修正したときはその内容を公表します。
対象となる政策等 の内容	(1) 案を作成した趣旨、目的、理由 安全で安心できる水を安定的に供給していくために、今後 10 年間の北広島市の水道が目指すべき方向性と事業展開を示すものです。 新しい計画は、平成 24 年 4 月に開始する予定です。 (2) その案件の決定内容(案)の骨子(概要) 別紙ファイル「北広島市水道ビジョン(案)」のとおり 現在、水道事業経営審議会において継続審議しています。パブリックコメントを踏まえながら、修正・追加することもあります。 (3) その案の根拠となる法令等 地域水道ビジョンの作成について (厚生労働省:平成 17 年 10 月 17 日健水発第 1017001 号) (4) 案を処理したときに生じる可能性のある市民生活への影響(検討の論点等) 今後も、安全で信頼できる水道水を、安定的に供給し続けることができます。
対象となる政策等 の原案	北広島市水道ビジョン(案) (表紙・目次、本編、資料 1、資料 2)
その他	提出していただいたご意見は、計画策定の参考とします。また、内容ごとに整理・分類し、それに対する市の考え方とともに後日公表します。